

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長 殿

【提出日】 平成26年8月26日提出

【発行者名】 キャピタル アセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役 石川 茂

【本店の所在の場所】 東京都千代田区内神田 1 丁目 1 3 - 7

【事務連絡者氏名】 一ツ家 賢

【電話番号】 03-5259-7401

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 東京再開発ファンド
東京再開発ファンド（米ドルコース）通貨選択型
東京再開発ファンド（ユーロコース）通貨選択型

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】 (1) 当初申込期間（平成25年12月24日から平成26年1月15日まで）
東京再開発ファンド
100億円を上限とします。
東京再開発ファンド（米ドルコース）通貨選択型
100億円を上限とします。
東京再開発ファンド（ユーロコース）通貨選択型
100億円を上限とします。
(2) 継続申込期間（平成26年1月16日から平成27年2月25日まで）
東京再開発ファンド
500億円を上限とします。
東京再開発ファンド（米ドルコース）通貨選択型
500億円を上限とします。
東京再開発ファンド（ユーロコース）通貨選択型
500億円を上限とします。
* なお、継続申込期間（以下「申込期間」といいます。）は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

【縦覧に供する場所】 該当ありません。

【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成25年12月6日付をもって提出した有価証券届出書（平成25年12月24日、平成26年1月21日および平成26年3月14日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。以下「原届出書」といいます。）の関係情報等を更新するため、また、その他の情報について訂正を行なうため本訂正届出書を提出いたします。

【訂正の内容】

原届出書の該当内容は、以下の内容に更新・訂正いたします。下線部 _ _ _ _ _ は訂正部分を示します。

第一部【証券情報】**（5）【申込手数料】****<訂正前>**

申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に対し3.15%（税抜3.0%）を上限として販売会社がそれぞれ定める手数料率を乗じて得た額とします。申込手数料率の詳細については、販売会社または委託会社の後記照会先にお問い合わせ下さい。

消費税率が8%になった場合は、3.24%となります。

（略）

<訂正後>

申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に対し3.24%（税抜3.0%）を上限として販売会社がそれぞれ定める手数料率を乗じて得た額とします。申込手数料率の詳細については、販売会社または委託会社の後記照会先にお問い合わせ下さい。

（略）

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(2)【ファンドの沿革】

<訂正前>

平成26年1月16日 信託契約締結、当初設定、運用開始予定

<訂正後>

平成26年1月16日 信託契約締結、当初設定、運用開始

(3)【ファンドの仕組み】

委託会社の概況

<訂正前>

イ．資本金の額（平成25年10月末日現在）

(略)

ハ．大株主の状況（平成25年10月末日現在）

発行済株式の総数 (a) および資本金	8,705株 280百万円		
氏名、商号または名称	住所	保有株式数 (b) (普通株式)	比率 (b / a)
キャピタル・パートナーズ 証券株式会社	東京都中央区日本橋3-13-11	6,679株	76.7%

<訂正後>

イ．資本金の額（平成26年6月末日現在）

(略)

ハ．大株主の状況（平成26年6月末日現在）

発行済株式の総数 (a) および資本金	8,705株 280百万円		
氏名、商号または名称	住所	保有株式数 (b) (普通株式)	比率 (b / a)
キャピタル・パートナーズ 証券株式会社	東京都中央区日本橋3-13-11	6,679株	76.7%

2【投資方針】

(3)【運用体制】

内部管理体制

<訂正前>

(略)

(注)運用体制は平成25年10月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

<訂正後>

(略)

(注)運用体制は平成26年6月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

3【投資リスク】

<訂正前>

(略)

(注)投資リスクに対する管理体制は平成25年10月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

<訂正後>

(略)

(注)投資リスクに対する管理体制は平成26年6月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

<訂正前>

申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に3.15%（税抜3.0%）を上限として販売会社がそれぞれ定める手数料率を乗じて得た額とします。申込手数料の詳細については、販売会社または委託会社の後記照会先にお問合せ下さい。

消費税率が8%になった場合は、3.24%となります。

(略)

<訂正後>

申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に3.24%（税抜3.0%）を上限として販売会社がそれぞれ定める手数料率を乗じて得た額とします。申込手数料の詳細については、販売会社または委託会社の後記照会先にお問合せ下さい。

(略)

(3)【信託報酬等】

<訂正前>

委託会社および受託会社の信託報酬の総額は、当ファンドの計算期間を通じて毎日、以下により計算されます。

信託財産の純資産総額 × 年1.6275%（税抜 1.55%）

信託報酬の配分は、次の通り（税抜）となります。

委託会社	販売会社	受託会社
年0.70%	年0.80%	年0.05%

消費税率が8%になった場合は、1.674%となります。

上記の信託報酬額(年1.6275%)は、毎計算期末を含む毎月25日(当該日が休業日のときは、その翌営業日とします。)または信託終了のとき信託財産中から支払うものとします。

(略)

<訂正後>

委託会社および受託会社の信託報酬の総額は、当ファンドの計算期間を通じて毎日、以下により計算されます。

信託財産の純資産総額 × 年1.674% (税抜 1.55%)

信託報酬の配分は、次の通り(税抜)となります。

委託会社	販売会社	受託会社
年0.70%	年0.80%	年0.05%

上記の信託報酬額(年1.674%)は、毎計算期末を含む毎月25日(当該日が休業日のときは、その翌営業日とします。)または信託終了のとき信託財産中から支払うものとします。

(略)

(5) 【課税上の取扱い】

個人、法人別の課税の取扱いについて

<訂正前>

(略)

1. 個人受益者の場合

イ. 収益分配金に対する課税

- ・ 収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金は配当所得として、10.147% (所得税7.147% および地方税3%)の税率による源泉徴収が行われます(原則として、確定申告は不要です。なお、確定申告により、総合課税または申告分離課税のいずれかを選択することも可能です。)
- ・ ただし、上記の10.147%の税率は、平成26年1月1日以降は20.315% (所得税15.315% および地方税5%)の税率となる予定です。

ロ. 解約時および償還金に対する課税

- ・ 解約時および償還時の差益(譲渡益)は譲渡所得として、10.147% (所得税7.147% および地方税3%)の税率による申告分離課税の対象となり、確定申告が必要です。なお、「源泉徴収あり」の特定口座については、源泉徴収が行われます。
- ・ ただし、上記の10.147%の税率は、平成26年1月1日以降は20.315% (所得税15.315% および地方税5%)の税率となる予定です。

(略)

2. 法人受益者の場合

<東京再開発ファンド>

イ. 収益分配金、解約金、償還金に対する課税

- ・ 収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の差益(譲渡益)については、軽減税率が適用され、平成25年12月31日までは7.147% (所得税のみ)の税率による源泉徴収が行われます。
- ・ 源泉徴収された税金は、所有期間に応じて法人税から控除される場合があります。
上記の7.147% (所得税のみ)の税率は、平成26年1月1日以降は15.315% (所得税のみ)の税率となる予定です。

(略)

<東京再開発ファンド(米ドルコース)通貨選択型>

<東京再開発ファンド(ユーロコース)通貨選択型>

イ. 収益分配金、解約金、償還金に対する課税

- ・ 収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の差益(譲渡益)については、軽減税率が適用され、平成25年12月31日までは7.147%(所得税のみ)の税率による源泉徴収が行われます。
- ・ 源泉徴収された税金は、所有期間に応じて法人税から控除される場合があります。上記の7.147%(所得税のみ)の税率は、平成26年1月1日以降は15.315%(所得税のみ)の税率となる予定です。

(略)

<訂正後>

(略)

1. 個人受益者の場合

イ. 収益分配金に対する課税

- ・ 収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金は配当所得として、平成49年12月31日までに間、20.315%(所得税15.315%および地方税5%)の税率による源泉徴収が行われます(原則として、確定申告は不要です。なお、確定申告により、総合課税または申告分離課税のいずれかを選択することも可能です。)。

ロ. 解約時および償還金に対する課税

- ・ 解約時および償還時の差益(譲渡益)は譲渡所得として、平成49年12月31日までの間、20.315%(所得税15.315%および地方税5%)の税率による申告分離課税の対象となり、確定申告が必要です。なお、「源泉徴収あり」の特定口座については、源泉徴収が行われます。

(略)

2. 法人受益者の場合

<東京再開発ファンド>

イ. 収益分配金、解約金、償還金に対する課税

- ・ 収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の差益(譲渡益)については、15.315%(所得税のみ)の税率による源泉徴収が行われます。
- ・ 源泉徴収された税金は、所有期間に応じて法人税から控除される場合があります。

(略)

<東京再開発ファンド(米ドルコース)通貨選択型>

<東京再開発ファンド(ユーロコース)通貨選択型>

イ. 収益分配金、解約金、償還金に対する課税

- ・ 収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の差益(譲渡益)については、15.315%(所得税のみ)の税率による源泉徴収が行われます。
- ・ 源泉徴収された税金は、所有期間に応じて法人税から控除される場合があります。

(略)

5【運用状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」を以下の内容に更新いたします。以下は、更新される内容のみ記載しております。

<更新後>

(1)【投資状況】

「東京再開発ファンド」

(平成26年6月30日現在)

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	262,150,154	99.32
内 日本	262,150,154	99.32
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	1,807,651	0.68
純資産総額	263,957,805	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

「東京再開発ファンド(米ドルコース)通貨選択型」

(平成26年6月30日現在)

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	68,498,058	101.46
内 日本	68,498,058	101.46
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	987,463	1.46
純資産総額	67,510,595	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

その他の資産の投資状況

(平成26年6月30日現在)

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
為替予約取引(買建)	64,340,901	95.30
内 日本	64,340,901	95.30

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(注2) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

「東京再開発ファンド(ユーロコース)通貨選択型」

(平成26年6月30日現在)

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	11,036,561	101.97
内 日本	11,036,561	101.97
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	213,125	1.97
純資産総額	10,823,436	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

その他の資産の投資状況

(平成26年6月30日現在)

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
為替予約取引(買建)	9,441,159	87.23
内 日本	9,441,159	87.23

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(注2) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

(参考)「東京再開発マザーファンド」

(平成26年6月30日現在)

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	850,269,600	96.13
内 日本	850,269,600	96.13
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	34,244,387	3.87
純資産総額	884,513,987	100.00

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

「東京再開発ファンド」

投資有価証券明細

(平成26年6月30日現在)

	銘柄名	通貨地域	種類	数量(株)	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 時価金額 (円)	投資比率
1	東京再開発マザーファンド	日本・円 日本	親投資信託受益証券	271,264,647	0.9082 246,385,224	0.9664 262,150,154	99.32%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

種類別および業種別投資比率

(平成26年6月30日現在)

種類	国内/外国	投資比率(%)
親投資信託受益証券	国内	99.32
	小計	99.32
合計(対純資産総額比)		99.32

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の評価金額の比率をいいます。

「東京再開発ファンド(米ドルコース)通貨選択型」

投資有価証券明細

(平成26年6月30日現在)

	銘柄名	通貨地域	種類	数量(株)	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 時価金額 (円)	投資比率
1	東京再開発マザーファンド	日本・円 日本	親投資信託受益証券	70,879,613	0.9060 64,216,932	0.9664 68,498,058	101.46%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

種類別および業種別投資比率

(平成26年6月30日現在)

種類	国内 / 外国	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	国内	101.46
	小計	101.46
合 計 (対純資産総額比)		101.46

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の評価金額の比率をいいます。

「東京再開発ファンド（ユーロコース）通貨選択型」

投資有価証券明細

(平成26年6月30日現在)

	銘柄名	通貨地域	種類	数量 (株)	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 時価金額 (円)	投資比率
1	東京再開発 マザーファンド	日本・円 日本	親投資信託受益証券	11,420,283	0.9059 10,346,776	0.9664 11,036,561	101.97%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

種類別および業種別投資比率

(平成26年6月30日現在)

種類	国内 / 外国	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	国内	101.97
	小計	101.97
合 計 (対純資産総額比)		101.97

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の評価金額の比率をいいます。

(参考) 「東京再開発マザーファンド」

投資有価証券明細

(平成26年6月30日現在)

	銘柄名	通貨地域	種類業種	数量 (株)	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 時価金額 (円)	投資比率
1	東日本旅客鉄道	日本・円 日本	株式 陸運業	10,800	8,376.93 90,470,861	7,979.00 86,173,200	9.74%
2	大成建設	日本・円 日本	株式 建設業	131,000	464.83 60,892,746	561.00 73,491,000	8.31%
3	I H I	日本・円 日本	株式 機械	142,000	445.50 63,261,499	472.00 67,024,000	7.58%
4	太平洋セメント	日本・円 日本	株式 ガラス・土石製品	158,000	402.24 63,554,451	408.00 64,464,000	7.29%
5	みずほフィナンシャル G	日本・円 日本	株式 銀行業	306,600	218.88 67,108,983	208.00 63,772,800	7.21%
6	J.フロント リテイリング	日本・円 日本	株式 小売業	89,000	757.68 67,434,188	711.00 63,279,000	7.15%

7	総合警備保障	日本・円 日本	株式 サービス業	24,500	2,284.72 55,975,867	2,430.00 59,535,000	6.73%
8	三井不動産	日本・円 日本	株式 不動産業	16,000	3,467.09 55,473,510	3,416.00 54,656,000	6.18%
9	住友不動産	日本・円 日本	株式 不動産業	12,000	4,834.95 58,019,457	4,347.00 52,164,000	5.90%
10	鹿島建設	日本・円 日本	株式 建設業	115,000	398.20 45,793,529	448.00 51,520,000	5.82%
11	三井倉庫	日本・円 日本	株式 倉庫・運輸関連業	107,000	475.57 50,886,122	457.00 48,899,000	5.53%
12	京浜急行	日本・円 日本	株式 陸運業	43,000	853.04 36,681,031	910.00 39,130,000	4.42%
13	東急不動産HD	日本・円 日本	株式 不動産業	46,500	936.77 43,560,030	799.00 37,153,500	4.20%
14	日本コンクリート	日本・円 日本	株式 ガラス・土石製品	70,000	506.94 35,486,082	505.00 35,350,000	4.00%
15	エヌ・ティ・ティ 都市開発	日本・円 日本	株式 不動産業	26,000	1,181.63 30,722,616	1,140.00 29,640,000	3.35%
16	日立造船	日本・円 日本	株式 機械	46,100	788.80 36,363,696	521.00 24,018,100	2.72%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

種類別および業種別投資比率

（平成26年6月30日現在）

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	国内	建設業	14.13
		ガラス・土石製品	11.28
		機械	10.29
		陸運業	14.17
		倉庫・運輸関連業	5.53
		小売業	7.15
		銀行業	7.21
		不動産業	19.63
	サービス業	6.73	
	小計		96.13
合 計（対純資産総額比）			96.13

【投資不動産物件】

「東京再開発ファンド」

該当事項はありません。

「東京再開発ファンド（米ドルコース）通貨選択型」

該当事項はありません。

「東京再開発ファンド（ユーロコース）通貨選択型」

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

「東京再開発ファンド」

該当事項はありません。

「東京再開発ファンド（米ドルコース）通貨選択型」

（平成26年6月30日現在）

種類	地域	資産名	買建/ 売建	数量	簿価	時価	投資 比率
為替予約取引	日本	アメリカ・ドル買 / 円売 2014年07月	買建	365,944	37,303,996	37,073,228	54.91%
		アメリカ・ドル買 / 円売 2014年08月	買建	235,107	23,963,839	23,813,566	35.27%
		アメリカ・ドル買 / 円売 2014年09月	買建	34,109	3,475,937	3,454,107	5.12%

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

(注2) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

為替予約取引の数量については、現地通貨建契約金額です。

「東京再開発ファンド（ユーロコース）通貨選択型」

（平成26年6月30日現在）

種類	地域	資産名	買建/ 売建	数量	簿価	時価	投資 比率
為替予約取引	日本	ユーロ買 / 円売 2014年07月	買建	35,040	4,863,982	4,844,360	44.76%
		ユーロ買 / 円売 2014年11月	買建	25,008	3,469,219	3,455,464	31.93%
		ユーロ買 / 円売 2014年08月	買建	8,257	1,146,107	1,141,335	10.55%

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

(注2) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

為替予約取引の数量については、現地通貨建契約金額です。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

「東京再開発ファンド」

平成26年6月末日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1計算期間末日 (平成26年5月26日)	237,053,931	237,053,931	0.8969	0.8969
平成26年 1月末日	108,879,566	-	0.9469	-
2月末日	142,309,605	-	0.8869	-
3月末日	153,946,080	-	0.8870	-
4月末日	161,367,719	-	0.8668	-
5月末日	239,794,875	-	0.9107	-
6月末日	263,957,805	-	0.9545	-

「東京再開発ファンド(米ドルコース)通貨選択型」

平成26年6月末日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1計算期間末日 (平成26年5月26日)	68,129,852	68,129,852	0.8765	0.8765
平成26年 1月末日	41,376,607	-	0.9234	-
2月末日	57,463,462	-	0.8638	-
3月末日	61,446,460	-	0.8732	-
4月末日	61,229,243	-	0.8504	-
5月末日	68,939,928	-	0.8875	-
6月末日	67,510,595	-	0.9282	-

「東京再開発ファンド（ユーロコース）通貨選択型」

平成26年6月末日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1計算期間末日 (平成26年5月26日)	10,219,869	10,219,869	0.8757	0.8757
平成26年 1月末日	5,553,509	-	0.9241	-
2月末日	5,232,413	-	0.8676	-
3月末日	5,319,286	-	0.8820	-
4月末日	5,205,261	-	0.8631	-
5月末日	10,338,361	-	0.8859	-
6月末日	10,823,436	-	0.9274	-

【分配の推移】

「東京再開発ファンド」

	1口当たりの分配金(円)
第1計算期間	0.0000

「東京再開発ファンド（米ドルコース）通貨選択型」

	1口当たりの分配金(円)
第1計算期間	0.0000

「東京再開発ファンド（ユーロコース）通貨選択型」

	1口当たりの分配金(円)
第1計算期間	0.0000

【収益率の推移】

「東京再開発ファンド」

	収益率(%)
第1計算期間	10.3

(注) 「収益率」とは、各計算期間ごとに計算期末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た比率をいいます。

収益率は、小数第2位を四捨五入しております。以下同じです。

「東京再開発ファンド（米ドルコース）通貨選択型」

	収益率(%)
第1計算期間	12.4

「東京再開発ファンド（ユーロコース）通貨選択型」

	収益率(%)
第1計算期間	12.4

(4) 【設定及び解約の実績】

「東京再開発ファンド」

下記計算期間中の設定および解約の実績は次の通りです。

	設定数量(口)	解約数量(口)	発行済数量(口)
第1計算期間	267,803,526	3,490,065	264,313,461

(注) 設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。以下同じです。

「東京再開発ファンド（米ドルコース）通貨選択型」

下記計算期間中の設定および解約の実績は次の通りです。

	設定数量(口)	解約数量(口)	発行済数量(口)
第1計算期間	77,894,617	162,861	77,731,756

「東京再開発ファンド（ユーロコース）通貨選択型」

下記計算期間中の設定および解約の実績は次の通りです。

	設定数量(口)	解約数量(口)	発行済数量(口)
第1計算期間	11,886,995	216,690	11,670,305

(参考情報)

・東京再開発ファンド

基準日：2014年6月30日

■基準価額・純資産の推移 2014年1月16日(設定日)～2014年6月30日



基準価額	9,545円
純資産総額	264百万円

■分配の推移

期	決算日	分配金額
第1期	2014年 5月26日	0円
	設定来累計	0円

1万口あたり/税引き前

■主要な資産の状況 (マザーファンド)

【資産配分】

銘柄名	構成比率
国内株式	96.1%
現金・その他	3.9%
合計	100.0%

【業種別構成比率】

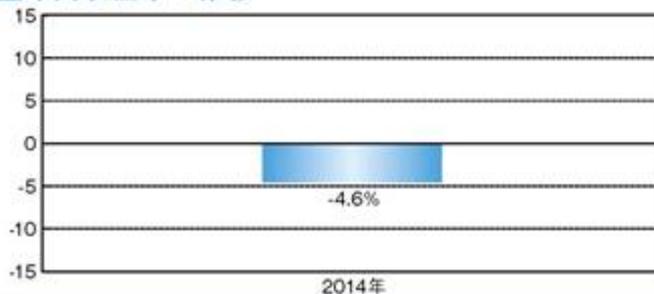


【組入上位 10 銘柄】

組入銘柄数:16

銘柄名	業種	投資比率
東日本旅客鉄道	陸運業	9.7%
大成建設	建設業	8.3%
IHI	機械	7.6%
太平洋セメント	ガラス・土石製品	7.3%
みずほフィナンシャルG	銀行業	7.2%
J. フロント リテイリング	小売業	7.2%
総合警備保障	サービス業	6.7%
三井不動産	不動産業	6.2%
住友不動産	不動産業	5.9%
鹿島建設	建設業	5.8%

■年間収益率の推移



※当ファンドにベンチマークはありません。

※2014年：設定日(2014年1月16日)から6月末までの騰落率です。

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
 ファンドの運用状況は、委託会社のホームページで確認することができます。

- ・東京再開発ファンド（米ドルコース）通貨選択型
- ・東京再開発ファンド（ユーロコース）通貨選択型

基準日：2014年6月30日

■基準価額・純資産の推移 2014年1月16日(設定日)～2014年6月30日

【米ドルコース】



基準価額	9,282円
純資産総額	68百万円

■分配の推移

期	決算日	分配金額
第1期	2014年 5月26日	0円
	設定来累計	0円

1万口あたり/税引き前

【ユーロコース】



基準価額	9,274円
純資産総額	11百万円

■分配の推移

期	決算日	分配金額
第1期	2014年 5月26日	0円
	設定来累計	0円

1万口あたり/税引き前

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
ファンドの運用状況は、委託会社のホームページで確認することができます。

基準日：2014年6月30日

■主要な資産の状況（マザーファンド）

【資産配分】

銘柄名	構成比率
国内株式	96.1%
現金・その他	3.9%
合計	100.0%

【業種別構成比率】



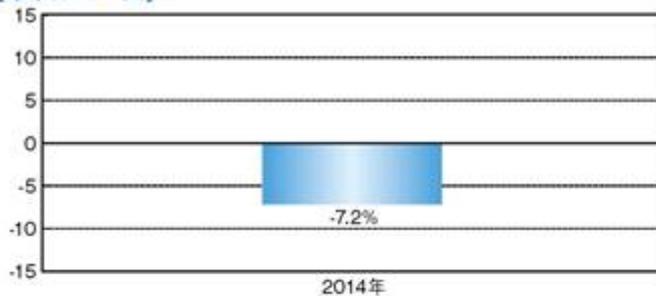
【組入上位 10 銘柄】

組入銘柄数:16

銘柄名	業種	投資比率
東日本旅客鉄道	陸運業	9.7%
大成建設	建設業	8.3%
IHI	機械	7.6%
太平洋セメント	ガラス・土石製品	7.3%
みずほフィナンシャルG	銀行業	7.2%
J. フロント リテイリング	小売業	7.2%
総合警備保障	サービス業	6.7%
三井不動産	不動産業	6.2%
住友不動産	不動産業	5.9%
鹿島建設	建設業	5.8%

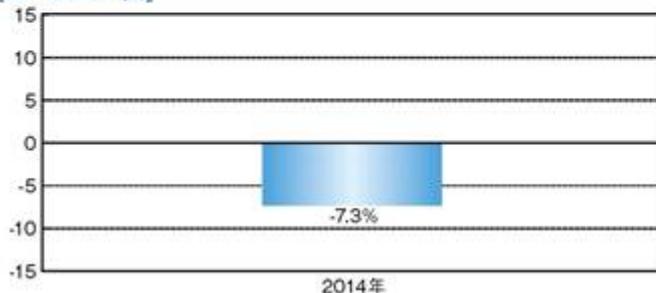
■年間収益率の推移

【米ドルコース】



※当ファンドにベンチマークはありません。
※2014年：設定日（2014年1月16日）から6月末までの騰落率です。

【ユーロコース】



※当ファンドにベンチマークはありません。
※2014年：設定日（2014年1月16日）から6月末までの騰落率です。

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
ファンドの運用状況は、委託会社のホームページで確認することができます。

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」を以下の内容に更新いたします。以下は、更新される内容のみ記載しております。

<更新後>

東京再開発ファンド

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. ファンドの計算期間は6ヵ月であるため、財務諸表は6ヵ月ごとに作成しております。
3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期（平成26年1月16日から平成26年5月26日まで）の財務諸表について、UHY東京監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【東京再開発ファンド】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

当期

(平成26年 5月26日現在)

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	880,958
親投資信託受益証券	236,587,649
流動資産合計	237,468,607
資産合計	237,468,607
負債の部	
流動負債	
未払受託者報酬	8,139
未払委託者報酬	244,537
その他未払費用	162,000
流動負債合計	414,676
負債合計	414,676
純資産の部	
元本等	
元本	264,313,461
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	27,259,530
（分配準備積立金）	218,404
元本等合計	237,053,931
純資産合計	237,053,931
負債純資産合計	237,468,607

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

当期

自 平成26年 1月16日

至 平成26年 5月26日

営業収益	
受取利息	151
有価証券売買等損益	7,090,732
営業収益合計	7,090,581
営業費用	
受託者報酬	26,890
委託者報酬	807,863
その他費用	162,000
営業費用合計	996,753
営業利益又は営業損失（ ）	8,087,334
経常利益又は経常損失（ ）	8,087,334
当期純利益又は当期純損失（ ）	8,087,334
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額 又は一部解約に伴う当期純損失金額の 分配額（ ）	245,695
剰余金増加額又は欠損金減少額	182,423
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は 欠損金減少額	182,423
剰余金減少額又は欠損金増加額	19,600,314
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は 欠損金増加額	19,600,314
分配金	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	27,259,530

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	---

(貸借対照表に関する注記)

項目	当期 (平成26年 5月26日現在)
1. 期首元本額	48,297,311円
期中追加設定元本額	219,506,215円
期中一部解約元本額	3,490,065円
2. 計算期間末日における受益権の総数	264,313,461口
3. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は27,259,530円であります。

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

	当期 自 平成26年 1月16日 至 平成26年 5月26日
分配金の計算過程	計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(218,404円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(119,292円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は337,696円(1口当たり0.001278円)でありませぬ。分配は行っておりませぬ。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	当期
	自 平成26年 1月16日 至 平成26年 5月26日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を投資信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資しております。これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。
3.金融商品に係るリスク管理体制	コンプライアンス・オフィサーでは、運用状況のモニタリング、運用に関する法令諸規則の遵守状況の確認を行っております。 また、運用管理部では、運用に関するリスク管理を行っております。

金融商品の時価等に関する事項

項目	当期
	(平成26年 5月26日現在)
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2.時価の算定方法	(1)有価証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 （デリバティブ取引等に関する注記）に記載しております。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券の貸借対照表計上額等

種類	当期
	(平成26年 5月26日現在)
	損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	7,090,732
合計	7,090,732

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	当期 (平成26年 5月26日現在)
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.8969円 (8,969円)

(4) 【附属明細表】

有価証券明細表（平成26年5月26日現在）

イ．株式

該当事項はありません。

ロ．株式以外の有価証券

種類	銘柄名	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託 受益証券	東京再開発マザーファンド	261,134,271	236,587,649	
親投資信託受益証券 合計		261,134,271	236,587,649	
合計		261,134,271	236,587,649	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

有価証券先物取引等および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

該当事項はありません。

東京再開発ファンド（米ドルコース）通貨選択型

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. ファンドの計算期間は6ヵ月であるため、財務諸表は6ヵ月ごとに作成しております。
3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期（平成26年1月16日から平成26年5月26日まで）の財務諸表について、UHY東京監査法人による監査を受けております。

【東京再開発ファンド（米ドルコース）通貨選択型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

当期

（平成26年 5月26日現在）

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	285,138
親投資信託受益証券	69,102,975
派生商品評価勘定	21,044
流動資産合計	69,409,157
資産合計	69,409,157
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	1,026,997
未払受託者報酬	2,907
未払委託者報酬	87,401
その他未払費用	162,000
流動負債合計	1,279,305
負債合計	1,279,305
純資産の部	
元本等	
元本	77,731,756
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	9,601,904
（分配準備積立金）	1,364
元本等合計	68,129,852
純資産合計	68,129,852
負債純資産合計	69,409,157

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

当期

自 平成26年 1月16日

至 平成26年 5月26日

営業収益	
受取利息	21
有価証券売買等損益	4,076,213
為替差損益	1,005,953
営業収益合計	5,082,145
営業費用	
受託者報酬	10,682
委託者報酬	321,259
その他費用	162,000
営業費用合計	493,941
営業利益又は営業損失（ ）	5,576,086
経常利益又は経常損失（ ）	5,576,086
当期純利益又は当期純損失（ ）	5,576,086
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額 又は一部解約に伴う当期純損失金額の 分配額（ ）	20,227
剰余金増加額又は欠損金減少額	6,804
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は 欠損金減少額	6,804
剰余金減少額又は欠損金増加額	4,052,849
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は 欠損金増加額	4,052,849
分配金	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	9,601,904

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	当期 (平成26年 5月26日現在)
1. 期首元本額	30,638,925円
期中追加設定元本額	47,255,692円
期中一部解約元本額	162,861円
2. 計算期間末日における受益権の総数	77,731,756口
3. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は9,601,904円であります。

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

	当期 自 平成26年 1月16日 至 平成26年 5月26日
分配金の計算過程	計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(1,364円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(37,581円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は38,945円(1口当たり0.000501円)であります。分配は行っておりません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	当期
	自 平成26年 1月16日 至 平成26年 5月26日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を投資信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは親投資信託受益証券を通じて有価証券、デリバティブ取引に投資しております。これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	コンプライアンス・オフィサーでは、運用状況のモニタリング、運用に関する法令諸規則の遵守状況の確認を行っております。 また、運用管理部では、運用に関するリスク管理を行っております。

金融商品の時価等に関する事項

項目	当期
	（平成26年 5月26日現在）
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 （デリバティブ取引等に関する注記）に記載しております。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券の貸借対照表計上額等

種類	当期
	（平成26年 5月26日現在）
	損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	4,071,349
合計	4,071,349

(デリバティブ取引等に関する注記)

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(通貨関連)

種 類	当期（平成26年 5月26日現在）			
	契約額等		時価 （円）	評価損益 （円）
	（円）	うち1年超		
市場取引以外の取引 為替予約取引				
買 建	65,749,725	-	64,743,772	1,005,953
アメリカ・ドル	65,749,725	-	64,743,772	1,005,953
合計	65,749,725	-	64,743,772	1,005,953

(注1) 時価の算定方法

国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

1. 計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値によって評価しております。
2. 計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は発表されている先物相場のうち、当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

(注2) 評価損益の算定方法

評価損益は、本マザーファンドの期首から計算日までの期間に対応するものであります。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	当期 (平成26年 5月26日現在)
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.8765円 (8,765円)

(4) 【附属明細表】

有価証券明細表（平成26年5月26日現在）

イ．株式

該当事項はありません。

ロ．株式以外の有価証券

種類	銘柄名	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託 受益証券	東京再開発マザーファンド	76,272,600	69,102,975	
親投資信託受益証券 合計		76,272,600	69,102,975	
合計		76,272,600	69,102,975	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

有価証券先物取引等および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

該当事項はありません。

東京再開発ファンド（ユーロコース）通貨選択型

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. ファンドの計算期間は6ヵ月であるため、財務諸表は6ヵ月ごとに作成しております。
3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期（平成26年1月16日から平成26年5月26日まで）の財務諸表について、UHY東京監査法人による監査を受けております。

【東京再開発ファンド（ユーロコース）通貨選択型】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

当期

(平成26年 5月26日現在)

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	53,875
親投資信託受益証券	10,346,776
流動資産合計	10,400,651
資産合計	10,400,651
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	170,691
未払受託者報酬	319
未払委託者報酬	9,772
流動負債合計	180,782
負債合計	180,782
純資産の部	
元本等	
元本	11,670,305
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,450,436
（分配準備積立金）	10,060
元本等合計	10,219,869
純資産合計	10,219,869
負債純資産合計	10,400,651

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

当期

自 平成26年 1月16日

至 平成26年 5月26日

営業収益	
有価証券売買等損益	493,224
為替差損益	170,691
営業収益合計	663,915
営業費用	
受託者報酬	1,044
委託者報酬	32,294
営業費用合計	33,338
営業利益又は営業損失（ ）	697,253
経常利益又は経常損失（ ）	697,253
当期純利益又は当期純損失（ ）	697,253
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額 又は一部解約に伴う当期純損失金額の 分配額（ ）	26,406
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,176
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は 欠損金減少額	2,176
剰余金減少額又は欠損金増加額	781,765
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は 欠損金増加額	781,765
分配金	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,450,436

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	当期 (平成26年 5月26日現在)
1. 期首元本額	5,000,000円
期中追加設定元本額	6,886,995円
期中一部解約元本額	216,690円
2. 計算期間末日における受益権の総数	11,670,305口
3. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は1,450,436円であります。

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

	当期 自 平成26年 1月16日 至 平成26年 5月26日
分配金の計算過程	計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(10,060円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(665円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は10,725円(1口当たり0.000919円)であります。分配は行っておりません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	当期
	自 平成26年 1月16日 至 平成26年 5月26日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を投資信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは親投資信託受益証券を通じて有価証券、デリバティブ取引に投資しております。これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	コンプライアンス・オフィサーでは、運用状況のモニタリング、運用に関する法令諸規則の遵守状況の確認を行っております。 また、運用管理部では、運用に関するリスク管理を行っております。

金融商品の時価等に関する事項

項目	当期
	(平成26年 5月26日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 (デリバティブ取引等に関する注記)に記載しております。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券の貸借対照表計上額等

種類	当期
	(平成26年 5月26日現在)
	損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	472,169
合計	472,169

（デリバティブ取引等に関する注記）

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（通貨関連）

種 類	当期（平成26年 5月26日現在）			
	契約額等		時価 （円）	評価損益 （円）
	（円）	うち1年超		
市場取引以外の取引 為替予約取引				
買 建	9,649,999	-	9,479,308	170,691
ユーロ	9,649,999	-	9,479,308	170,691
合計	9,649,999	-	9,479,308	170,691

（注1）時価の算定方法

国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

1. 計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値によって評価しております。
2. 計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は発表されている先物相場のうち、当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

（注2）評価損益の算定方法

評価損益は、本マザーファンドの期首から計算日までの期間に対応するものであります。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	当期 （平成26年 5月26日現在）
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	0.8757円 (8,757円)

（4）【附属明細表】

有価証券明細表（平成26年5月26日現在）

イ．株式

該当事項はありません。

ロ．株式以外の有価証券

種類	銘柄名	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託 受益証券	東京再開発マザーファンド	11,420,283	10,346,776	
親投資信託受益証券 合計		11,420,283	10,346,776	
合計		11,420,283	10,346,776	

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

有価証券先物取引等および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

該当事項はありません。

（参考情報）

当ファンドは「東京再開発マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。

なお、同ファンドの状況は以下のとおりであります。

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

東京再開発マザーファンド

（１）貸借対照表

区分	平成26年5月26日現在
	金額（円）
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	88,985,356
株式	803,069,800
未収配当金	5,467,850
流動資産合計	897,523,006
資産合計	897,523,006
負債の部	
流動負債	
未払金	58,184,598
流動負債合計	58,184,598
負債合計	58,184,598
純資産の部	
元本等	
元本	926,394,527
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	87,056,119
元本等合計	839,338,408
純資産合計	839,338,408
負債純資産合計	897,523,006

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準および評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、金融商品取引所が発表する基準値段、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	平成26年5月26日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	593,560,073円
同期中における追加設定元本額	349,106,023円
同期中における一部解約元本額	16,271,569円
同期末における元本の内訳	
ファンド名	
東京再開発ファンド	261,134,271円
東京再開発ファンド（米ドルコース）	76,272,600円
通貨選択型	
東京再開発ファンド（ユーロコース）	11,420,283円
通貨選択型	
「東京再開発ファンド」1号	44,263,384円
「東京再開発ファンド」2号	35,385,009円
「東京再開発ファンド 米ドルコース」（通貨選択型）	305,725,579円
「東京再開発ファンド ユーロコース」（通貨選択型）	111,454,016円
「東京再開発ファンド 米ドルコース 2号」（通貨選択型）	65,595,145円
「東京再開発ファンド ユーロコース 2号」（通貨選択型）	15,144,240円
計	926,394,527円
2. 本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	926,394,527口
3. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は87,056,119円であります。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	自 平成26年 1月16日 至 平成26年 5月26日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を投資信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細を附属明細表に記載しております。これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	コンプライアンス・オフィサーでは、運用状況のモニタリング、運用に関する法令諸規則の遵守状況の確認を行っております。 また、運用管理部では、運用に関するリスク管理を行っております。

金融商品の時価等に関する事項

項目	平成26年5月26日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 （デリバティブ取引等に関する注記）に記載しております。 (3) 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券の貸借対照表計上額等

種 類	平成26年5月26日現在
	損益に含まれた評価差額（円）
株式	71,235,508
合計	71,235,508

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	平成26年5月26日現在
本報告書における開示対象ファンドの期末における 当該親投資信託の1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.9060円 (9,060円)

（3）附属明細表

有価証券明細表（平成26年5月26日現在）

イ．株式

銘柄名	数量 (株)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	備考
大成建設	131,000	498	65,238,000	
鹿島建設	115,000	392	45,080,000	
総合警備保障	24,500	2,441	59,804,500	
J．フロント リテイリング	89,000	715	63,635,000	
東急不動産HD	46,500	816	37,944,000	
太平洋セメント	158,000	382	60,356,000	
日本コンクリート	70,000	430	30,100,000	
日立造船	62,100	479	29,745,900	
IHI	142,000	405	57,510,000	
みずほフィナンシャルG	306,600	199	61,013,400	
三井不動産	16,000	3,315	53,040,000	
住友不動産	12,000	4,419	53,028,000	
エヌ・ティ・ティ都市開発	26,000	966	25,116,000	
京浜急行	43,000	838	36,034,000	
東日本旅客鉄道	10,800	7,700	83,160,000	
三井倉庫	107,000	395	42,265,000	
合計	1,359,500	-	803,069,800	

ロ．株式以外の有価証券

該当事項はありません。

有価証券先物取引等および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

「東京再開発ファンド」

(平成26年6月30日現在)

資産総額	264,048,979円
負債総額	91,174円
純資産総額(-)	263,957,805円
発行済数量	276,529,166口
1単位当たり純資産額(/)	0.9545円

「東京再開発ファンド（米ドルコース）通貨選択型」

(平成26年6月30日現在)

資産総額	68,967,886円
負債総額	1,457,291円
純資産総額(-)	67,510,595円
発行済数量	72,732,785口
1単位当たり純資産額(/)	0.9282円

「東京再開発ファンド（ユーロコース）通貨選択型」

(平成26年6月30日現在)

資産総額	11,065,717円
負債総額	242,281円
純資産総額(-)	10,823,436円
発行済数量	11,670,305口
1単位当たり純資産額(/)	0.9274円

(参考)「東京再開発マザーファンド」

(平成26年6月30日現在)

資産総額	884,513,987円
負債総額	0円
純資産総額(-)	884,513,987円
発行済数量	915,254,795口
1単位当たり純資産額(/)	0.9664円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

以下の内容に更新いたします。以下は、更新される内容のみ記載しております。

<更新後>

1【委託会社等の概況】（平成26年6月末日現在）

（1）資本金等

資本金の額

280百万円

会社が発行する株式総数

40,000株

発行済株式総数

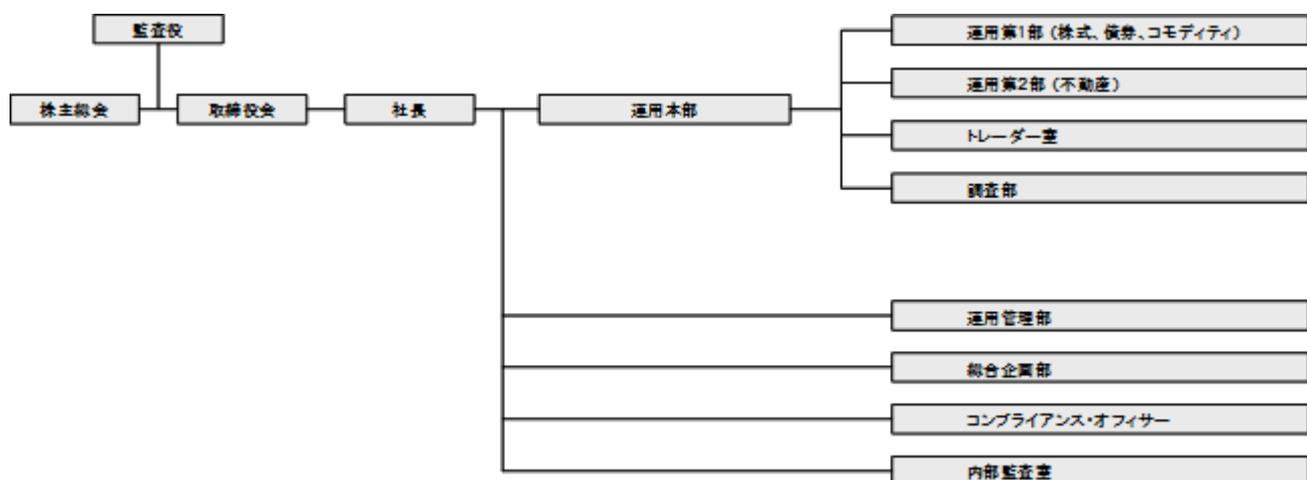
8,705株

過去5年間における資本金の増減

年月日	増資額	増資後資本金
平成21年 7月23日	5,000万円	23,000万円
平成22年 2月28日	5,000万円	28,000万円

（2）委託会社の機構

会社の組織図

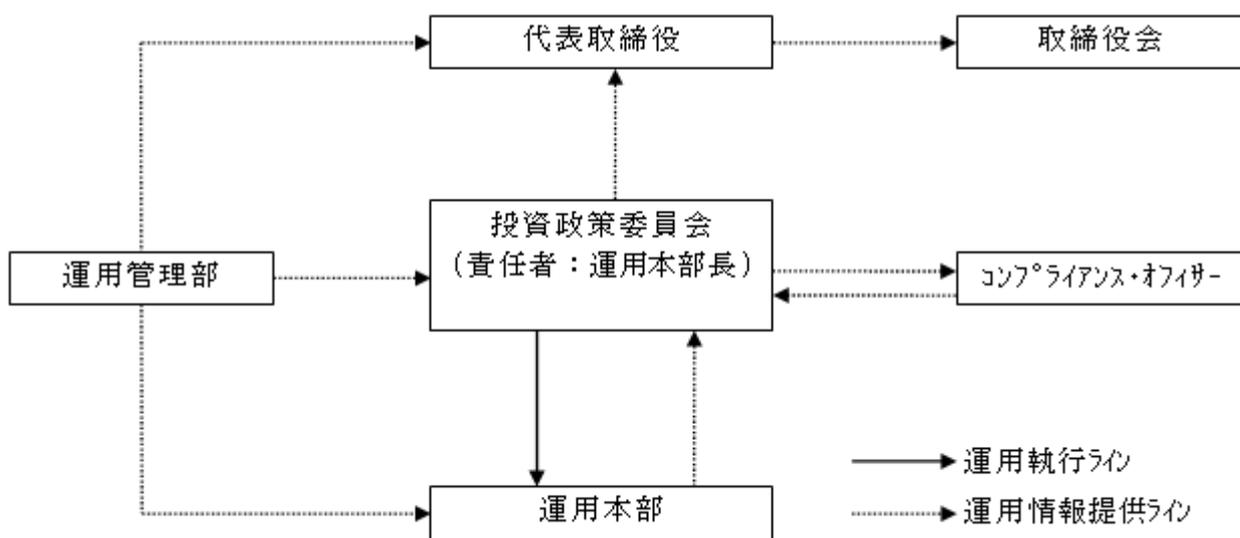


（注）上記組織は、平成26年6月末日現在のものであり、今後、変更となる可能性があります。

会社の意思決定機構

委託会社の取締役は3名以上15名以内、監査役は3名以内とし、株主総会で選任されます。取締役の選任は議決権を行使することができる株主の議決権総数の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。取締役の任期は、就任後2年以内、監査役は、就任後4年以内のそれぞれ最後の決算期に関する定時株主総会の終結のときまでとし、任期満了前に退任した取締役および監査役の補欠として選任された役員の任期は、前任者の任期の残存期間と同一とします。委託会社の業務の重要な事項は、取締役会の決議により決定します。取締役会の決議をもって、取締役の中から、社長を選任し、必要に応じて、会長、副社長各1名を選任することができます。社長は、当会社を代表し、会社の業務を統括します。取締役会の決議をもって、役付取締役の中から会社を代表する取締役を定めることができます。

投資信託の運用の流れ



(注) 上記組織は、平成26年6月末日現在のものであり、今後、変更となる可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社で、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また、「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っております。

平成26年6月末日現在、委託会社の運用する証券投資信託は、以下の通りです。

種類			本数	純資産総額
公募	追加型	株式投資信託	19本	18,729百万円

(親投資信託を除く)

3【委託会社等の経理状況】

- 1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。)並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。
- 2) 財務諸表の記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- 3) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人五大による監査を受けております。

1 財務諸表

(1)【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成25年3月31日現在)		当事業年度 (平成26年3月31日現在)	
		金額(千円)		金額(千円)	
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金			5,101		52,057
2 未収委託者報酬	5		45,791		44,389
3 未収運用受託報酬			63		119,888
4 未収その他報酬			317		421
5 未収収益			140		140
6 立替金			19,864		13,913
7 前払費用			2,171		1,857
8 その他			6		1
流動資産合計			73,455		232,668
固定資産					
1 有形固定資産	1		4,131		6,347
(1) 建物		3,313		2,873	
(2) 器具備品		817		3,473	
2 無形固定資産			19,609		26,022
(1) 電話加入権		52		52	
(2) ソフトウェア		19,557		13,934	
(3) ソフトウェア仮勘定		-		12,035	
3 投資その他の資産			129,274		368,000
(1) 投資有価証券	2	34,416		278,100	
(2) 関係会社株式		14		-	
(3) 敷金		5,848		5,704	
(4) 供託金	4	71,540		84,194	
(5) 仮差押債権	5	17,454		-	
固定資産合計			153,015		400,370
資産合計			226,470		633,038
(負債の部)					
流動負債					
1 未払金	3		107,021		85,565
2 未払代入手数料	3		19,080		18,582
3 未払費用			3,603		80,716
4 未払法人税等			4,425		31,105
5 賞与引当金			5,000		7,500
6 未払消費税等			4,734		17,739
7 預り金			1,333		1,768
流動負債合計			145,199		242,978
固定負債					
1 繰延税金負債			-		5,071

区分	注記 番号	前事業年度 (平成25年3月31日現在)		当事業年度 (平成26年3月31日現在)	
		金額(千円)		金額(千円)	
固定負債合計			-		5,071
負債合計			145,199		248,049
(純資産の部)					
株主資本					
1 資本金			280,000		280,000
2 資本剰余金			77,924		55,251
(1) 資本準備金		75,251		55,251	
(2) その他資本剰余金		2,672		-	
3 利益剰余金			273,220		40,579
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		273,220		40,579	
株主資本合計			84,703		375,830
評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価差額金			3,432		9,158
評価・換算差額等合計			3,432		9,158
純資産合計			81,271		384,989
負債及び純資産合計			226,470		633,038

(2)【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
営業収益					
1 委託者報酬			341,453		1,139,538
2 運用受託報酬			240		138,149
3 商品投資顧問料			1,457		1,096
4 その他営業収益			15,000		5,097
営業収益合計			358,151		1,283,881
営業費用					
1 支払手数料	1		103,977		410,767
2 広告宣伝費			1,478		43
3 調査費			80,485		32,686
4 委託計算費			15,067		66,245
5 営業雑経費			8,331		8,232
(1) 通信費		1,979		1,974	
(2) 協会費		2,037		2,013	
(3) 印刷費		3,409		4,244	
(4) その他営業雑経費		905		-	
営業費用合計			209,339		517,974
一般管理費					
1 給料			60,656		91,795
(1) 役員報酬		15,534		26,910	
(2) 給料・手当		38,640		47,732	
(3) 賞与		355		8,465	
(4) 賞与引当金繰入額		5,000		7,500	
(5) 法定福利費		1,127		1,187	
2 旅費交通費			961		1,196
3 租税公課			2,346		4,273
4 不動産賃借料			10,003		12,142
5 減価償却費			6,728		7,329
6 業務委託費	1		10,152		206,904
7 その他一般管理費			17,979		38,049
一般管理費合計			108,828		361,692
営業利益			39,983		404,215
営業外収益					
1 投資有価証券利息			196		140
2 受取利息			6		6
3 受取配当金			0		4,706
4 為替差益			-		36
5 雑収入			7		12
営業外収益合計			210		4,901

営業外費用				
1 為替差損			8	-

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)
2 雑損失		192	209
営業外費用合計		201	209
経常利益		39,993	408,907
特別損失			
1 固定資産除却損	2	2,109	-
2 投資有価証券売却損	1	2,222	245
3 投資有価証券償還損		2,431	-
4 関係会社株式評価損		1,867	-
5 その他		-	3
特別損失合計		8,630	248
税引前当期純利益		31,363	408,659
法人税、住民税及び事業税		3,193	29,531
法人税等調整額		561	-
当期純利益		28,731	379,127

(3)【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					評価・換算 差額等
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金		
当期首残高	280,000	75,251	2,672	301,952	55,972	3,597
当期変動額						
当期純利益				28,731	28,731	
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)					-	165
当期変動額合計	-	-	-	28,731	28,731	165
当期末残高	280,000	75,251	2,672	273,220	84,703	3,432

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					評価・換算 差額等	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式		株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金			
当期首残高	280,000	75,251	2,672	273,220	-	84,703	3,432
当期変動額							
当期純利益				379,127		379,127	
資本準備金の振替		20,000	20,000			-	
自己株式の取得					88,000	88,000	
自己株式の消却			22,672	65,327	88,000	-	
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)						-	12,590
当期変動額合計	-	20,000	2,672	313,800	-	291,127	12,590
当期末残高	280,000	55,251	-	40,579	-	375,830	9,158

[重要な会計方針]

1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く。） 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 15年 器具備品 4年～5年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く。） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p>
3 引当金の計上基準	<p>賞与引当金 従業員の賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。</p>
4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>

[会計方針の変更]

該当事項はありません。

[注記事項]

(貸借対照表関係)

<p>前事業年度 (平成25年3月31日現在)</p>	<p>当事業年度 (平成26年3月31日現在)</p>
---------------------------------	---------------------------------

1. 有形固定資産の減価償却累計額

建物	236千円
器具備品	8,069千円

2. 投資有価証券のうち、国債10,625千円を宅地建物取引業に係る営業保証金として供託しております。

3. 関係会社に対する資産および負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

未払金	16,730千円
未払代行手数料	12,214千円

4. ファンド運用に係る助言会社ドラゴン・キャピタル・アドバイザー・リミテッド社（以下、助言会社）の助言サービス内容が不的確であったことにより当社が支払を留保している助言報酬に関し、助言会社から申し立てられた当社債権の仮差押えについての東京地方裁判所の仮差押え決定金額に係る東京法務局への供託金であります（6.偶発債務の注記参照）。

5. 4に記載の仮差押えに関する助言報酬の計算期間以降の期間に係る助言報酬の支払留保分等に関し、助言会社から申し立てられた当社債権（未収委託者報酬）の仮差押えについての東京地方裁判所の仮差押え決定を受け、平成25年3月、その一部が実行されたものであります。

また、仮差押え決定金額と3月仮差押え実行額との差額3,199千円については、平成25年4月に仮差押えが実行されており、当該金額は「未収委託者報酬」に含まれております（6.偶発債務の注記参照）。

6. 偶発債務

（係争事件）

平成25年4月10日に、ファンド運用に関し投資顧問契約を締結していた助言会社ドラゴン・キャピタル・アドバイザー・リミテッド社（以下、助言会社）により総額370,419千円の報酬支払履行の訴状（訴状日付け平成25年3月29日）が東京地方裁判所より送達されました。

当社は、助言会社によるファンド運用の助言内容が不的確であったため、助言報酬の一部の支払いを留保するとともに、平成24年8月7日付けで「投資顧問契約の解除」を通知しております。助言会社はこれを不服として、支払留保されている助言報酬の他、投資顧問契約による契約期間の定め解釈に基づいて平成26年6月10日までの各計算期間に係わる助言報酬および成功報酬の支払いについても要求してきたものであり、現在、係争中であります。

1. 有形固定資産の減価償却累計額

建物	676千円
器具備品	9,335千円

2. 投資有価証券のうち、国債10,490千円を宅地建物取引業に係る営業保証金として供託しております。

3. 関係会社に対する資産および負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

未払代行手数料	9,296千円
---------	---------

4. ファンド運用に係る助言会社ドラゴン・キャピタル・アドバイザー・リミテッド社（以下、助言会社）の助言サービス内容が不的確であったことにより当社が支払を留保している助言報酬に関し、助言会社から申し立てられた当社債権の仮差押えについての東京地方裁判所の仮差押え決定金額に係る東京法務局への供託金であります（6.偶発債務の注記参照）。

6. 偶発債務

（係争事件）

平成25年4月10日に、ファンド運用に関し投資顧問契約を締結していた助言会社ドラゴン・キャピタル・アドバイザー・リミテッド社（以下、助言会社）により総額370,419千円（平成26年5月23日付け、訴えの変更申立書による訴額529,457千円）の報酬支払履行の訴状（訴状日付け平成25年3月29日）が東京地方裁判所より送達されました。

当社は、助言会社によるファンド運用の助言内容が不的確であったため、助言報酬の一部の支払いを留保するとともに、平成24年8月7日付けで「投資顧問契約の解除」を通知しております。助言会社はこれを不服として、支払留保されている助言報酬の他、投資顧問契約による契約期間の定め解釈に基づいて平成26年6月10日までの各計算期間に係わる

「投資顧問契約」は委任契約であり、委任者と受任者の信頼関係の上に成り立っており、委任契約が委任者の利益だけでなく受任者の利益である場合も、受任者が著しく不誠実な行為に出た等やむをえない事由があるときは、委任者は民法651条に則り委任契約を解除することができるものと解するのが判例であります。上記の判例の基準に照らし本件解除は有効であり、解除通知日以降の報酬は発生しないと認識しております。また、当社は、助言内容が不的確であったことによる助言報酬の減額についても主張していく所存であります。

上記解除通知日前日までの助言報酬については、既に費用として未払計上しており、現時点において将来的に損失が発生する可能性は低いものと判断しております。

なお、上記訴訟の提起以前に、助言会社から当社債権に対して解除前の報酬を請求債権として仮差押えが申立てられており、当社の正当性を主張していくにあたり、以下のとおり仮差押え決定金額と同額の供託金を拠出してあります。

平成24年10月：東京地方裁判所による当社債権に対する仮差押えの決定

平成25年2月：上記仮差押えに対する供託金
71,450千円の拠出及び仮差押え執行の取消し

平成25年2月：東京地方裁判所による当社債権に対する第2回目の仮差押えの決定

平成25年4月：上記仮差押えに対する供託金
20,653千円の拠出及び仮差押え執行の取消し

また、助言会社による仮差押え申立て金額に重複分があったことが判明し、平成25年5月、東京地方裁判所より当初の供託金71,450千円の内8,000千円を減額する決定がなされています。

助言報酬および成功報酬の支払いについても要求してきたものであり、現在、係争中であります。

上記解除通知日前日までの助言報酬については、既に費用として未払計上しており、現時点において将来的に損失が発生する可能性は低いものと判断しております。

（損益計算書関係）

前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。	1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。
支払手数料 71,482千円	支払手数料 272,989千円
投資有価証券売却損 2,222千円	業務委託費 182,626千円
2. 固定資産除却損の内容は次の通りであります。	
建物 2,109千円	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	8,705	-	-	8,705
優先株式	1,600	-	-	1,600
合計	10,305	-	-	10,305

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	8,705	-	-	8,705
優先株式	1,600	-	1,600	-
合計	10,305	-	1,600	8,705

(注) 優先株式の株式数の減少は、取締役会決議に基づく自己株式の消却によるものであります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
自己株式				
優先株式	-	1,600	1,600	-
合計	-	1,600	1,600	-

(注1) 優先株式の株式数の増加は、取締役会決議に基づく自己株式の取得によるものであります。

(注2) 優先株式の株式数の減少は、取締役会決議に基づく自己株式の消却によるものであります。

（金融商品関係）

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に関する取組方針

当社は、経営方針に基づいて資金調達計画を決定いたしますが、当事業年度においては増資による資金調達は行っておりません。また、当事業年度において銀行借入れによる調達も行っていません。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権は、主として契約により規定され、受託銀行において分別保管されている信託財産から支払われる委託者報酬の未収分の計上に限定されるため、信用リスクに晒されることはほとんどないと認識しております。

投資有価証券は、経営方針に基づき投資及び売却を行っており、外貨運用も含まれるため、為替の変動リスクおよび価格の変動リスクにも晒されています。

（3）金融商品にかかるリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行にかかるリスク）の管理

当社における契約履行者は、受託銀行において分別保管されている信託財産であり、営業債権については、受託銀行とともに、取引先ごとに期日および残高管理をしております。信用リスクに晒されることはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や時価などの変動リスク）の管理

投資有価証券は、有価証券投資に関する基本方針に基づき、経営会議の決議により投資が行われ、為替の変動リスクおよび価格の変動リスクについては、月次ベースで管理されています。

資金調達にかかる流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、銀行借入による資金調達を行っておらず、親会社を含めた投資家からの出資に依存して資金調達を行います。資金管理責任者は、常に資金繰りの状況を把握し、資金の調達または運用に関する的確な施策を講じるとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しています。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格にもとづく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動原因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することはあり得ます。

2．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前事業年度（平成25年3月31日）

（単位：千

円）

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	5,101	5,101	-
(2) 未収委託者報酬	45,791	45,791	-
(3) 未収運用受託報酬	63	63	-
(4) 未収その他報酬	317	317	-
(5) 立替金	19,864	19,864	-
(6) 投資有価証券	34,416	34,416	-
(7) 敷金	5,848	5,182	666
資産計	111,402	110,736	666
(1) 未払金	107,021	107,021	-
(2) 未払代行手数料	19,080	19,080	-
(3) 未払費用	3,603	3,603	-
(4) 未払法人税等	4,425	4,425	-
(5) 未払消費税等	4,734	4,734	-
(6) 預り金	1,333	1,333	-
負債計	140,199	140,199	-

当事業年度（平成26年3月31日）

（単位：千

円）

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	52,057	52,057	-
(2) 未収委託者報酬	44,389	44,389	-
(3) 未収運用受託報酬	119,888	119,888	-
(4) 未収その他報酬	421	421	-
(5) 立替金	13,913	13,913	-
(6) 投資有価証券	278,100	278,100	-
(7) 敷金	5,704	5,185	519
資産計	514,475	513,955	519
(1) 未払金	85,565	85,565	-
(2) 未払代行手数料	18,582	18,582	-
(3) 未払費用	80,716	80,716	-
(4) 未払法人税等	31,105	31,105	-
(5) 未払消費税等	17,739	17,739	-
(6) 預り金	1,768	1,768	-
負債計	235,478	235,478	-

（注1）金融商品の時価の算定方法及および投資有価証券に関する事項

現金及び預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収その他報酬、立替金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

投資有価証券

主に取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

敷金

合理的に見積もった将来キャッシュ・フローを、残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値によって算定しております。

未払金、未払代行手数料、未払費用、未払法人税等、未払消費税等、預り金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額 (単位: 千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
関係会社株式 子会社株式	14	-
供託金	71,540	84,194
仮差押債権	17,454	-
合計	89,009	84,194

子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

また、供託金および仮差押債権については、正確に将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成25年3月31日)

(単位:

千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	5,101	-	-	-
未収委託者報酬	45,791	-	-	-
未収運用受託報酬	63	-	-	-
未収その他報酬	317	-	-	-
立替金	19,864	-	-	-
投資有価証券 (その他有価証券)				
国債	-	10,000	-	-
合計	71,137	10,000	-	-

当事業年度（平成26年3月31日）

（単位：千

円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	52,057	-	-	-
未収委託者報酬	44,389	-	-	-
未収運用受託報酬	119,888	-	-	-
未収その他報酬	421	-	-	-
立替金	13,913	-	-	-
投資有価証券 （その他有価証券）				
国債	-	10,000	-	-
合計	230,669	10,000	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

前事業年度（平成25年3月31日）

（単位：千

円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	10,625	10,089	536
	(3) その他	970	862	107
	小計	11,595	10,951	643
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	22,821	26,897	4,075
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	22,821	26,897	4,075
計		34,416	37,848	3,432

当事業年度（平成26年3月31日）

（単位：千

円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	10,490	10,089	401
	(3) その他	234,591	216,884	17,706
	小計	245,081	226,973	18,107
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	24,242	26,897	2,654
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	8,776	10,000	1,224
	小計	33,018	36,897	3,878

計	278,100	263,870	14,229
---	---------	---------	--------

(注) 減損処理にあたっては、事業年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千

円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	9,415	-	2,222
(3) その他	-	-	-
計	9,415	-	2,222

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千

円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	4,755	-	245
計	4,755	-	245

3. 時価評価されていない有価証券の貸借対照表計上額

（単位：千

円）

	前事業年度 （平成25年3月31日）	当事業年度 （平成26年3月31日）
関係会社株式		
子会社株式	14	-
合計	14	-

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる株式について、発行会社の財政状態の悪化により株式の実質価額が取得原価に比べて50%以上低下した場合、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行っております。

前事業年度末において、子会社株式を1,867千円減損処理しております。

(税効果会計関係)

項目	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	単位：千円	単位：千円
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳	繰延税金資産	繰延税金資産
	賞与引当金 1,900	賞与引当金 2,673
	未払事業税 643	未払事業税 3,134
	関係会社株式評価損 2,095	未払費用 352
	未払費用 876	繰越欠損金 48,406
	投資有価証券評価差額金 1,223	その他 129
	繰越欠損金 166,349	繰延税金資産小計 54,695
	その他 63	評価性引当額 54,695
	繰延税金資産小計 173,152	繰延税金資産合計 -
	評価性引当額 173,152	繰延税金負債
	繰延税金資産合計 -	投資有価証券評価差額金 5,071
	繰延税金負債	繰延税金負債合計 5,071
	繰延税金負債合計 -	
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	法定実効税率 38.0%	法定実効税率 38.0%
	(調整)	(調整)
	交際費等永久に損金に算入される項目 1.0	交際費等永久に損金に算入される項目 0.7
	住民税均等割 0.9	住民税均等割 0.1
	評価性引当額の減少額 33.5	評価性引当額の減少額 30.4
	その他 2.0	その他 1.2
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 8.4	税効果会計適用後の法人税等の負担率 7.2

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

1. サービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

有形固定資産はすべて本邦に所在しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千

円）

投資信託の名称	営業収益	関連するサービスの種類
CAM ベトナムファンド	207,764	投資運用業

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千

円）

投資信託の名称	営業収益	関連するサービスの種類
CAM ベトナムファンド	946,552	投資運用業

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の 名称又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事 者との 関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	キャピタル・ パートナーズ 証券㈱	東京都 中央区	2,950	金融商品 取扱会社	(被所有) 直接 79.3	業務受託	証券代行 手数料の支払 (注1)	71,482	未払代行 手数料	12,214
							投資有価証券の 売却 (注2) 売却代金 売却損	9,415 2,222	-	-
							経営指導料の支 払 (注3)	9,500	未払金	3,675
							不動産賃借 敷金支払 (注4)	10,003 5,920	未払金 敷金	3,711 5,848

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の 名称又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事 者との 関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	キャピタル・ パートナーズ 証券㈱	東京都 中央区	2,950	金融商品 取扱会社	(被所有) 直接 76.7	業務受託	証券代行 手数料の支払 (注1)	271,848	未払代行 手数料	9,296
							業務委託費の支 払(注3)	182,626	-	-
							経営指導料の支 払(注3)	30,000	-	-
							不動産賃借 (注4)	12,142	敷金	5,704

取引金額には消費税等は含んでおりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 支払手数料については、一般的な契約条件を参考に価格およびその他の条件を決定しております。
(注2) 投資有価証券の売買取引は、提示された時価を検討して行っております。
(注3) 提供を受ける業務内容に基き、交渉のうえ価格等を決定しております。
(注4) 使用面積割合等に基き、価格等の取引条件を決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

キャピタル・パートナーズ・ホールディングス株式会社(非上場)

キャピタル・パートナーズ証券株式会社(非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項はありません。

（ 1 株当たり情報 ）

項目	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	3,070円52銭	44,226円22銭
1株当たり当期純利益	2,841円02銭	43,552円88銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

（注1）1株当たり純資産額の算定上の基礎

（単位：

千円）

項目	前事業年度 平成25年3月31日	当事業年度 平成26年3月31日
貸借対照表の純資産の部の合計額	81,271	384,989
普通株式以外に帰属する純資産合計額	108,000	-
優先株式の払込出資額	80,000	
優先株式の累積要配当額（平成22年3月分）	16,000	
優先株式の累積要配当額（平成23年3月分）	4,000	
優先株式の累積要配当額（平成24年3月分）	4,000	
優先株式の累積要配当額（平成25年3月分）	4,000	
普通株式に係る当事業年度末の純資産額	26,728	384,989
普通株式の当事業年度末株式数(株)	8,705	8,705

（注2）1株当たり当期純利益の算定上の基礎

（単位：

千円）

項目	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
損益計算書上の当期純利益	28,731	379,127
普通株式以外に帰属する純利益	4,000	-
普通株式に係る当期純利益	24,731	379,127
普通株式の当期平均株式数(株)	8,705	8,705

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下、およびにおいて同じ。)または子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記 および に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

定款の変更等

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

訴訟事件その他重要事項

(係争事件)

平成25年4月10日に、ファンド運用に関し投資顧問契約を締結していた助言会社ドラゴン・キャピタル・アドバイザー・リミテッド社(以下、助言会社)により総額370,419千円(平成26年5月23日付け、訴えの変更申立書による訴額529,457千円)の報酬支払履行の訴状(訴状日付け平成25年3月29日)が東京地方裁判所より送達されました。

当社は、助言会社によるファンド運用の助言内容が不的確であったため、助言報酬の一部の支払いを留保するとともに、平成24年8月7日付けで「投資顧問契約の解除」を通知しております。助言会社はこれを不服として、支払留保されている助言報酬の他、投資顧問契約による契約期間の定め解釈に基づいて平成26年6月10日までの各計算期間に係わる助言報酬および成功報酬の支払いについても要求してきたものであり、現在、係争中であります。

上記解除通知日前日までの助言報酬については、既に費用として未払計上しており、現時点において将来的に損失が発生する可能性は低いものと判断しております。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<訂正前>

受託会社

名 称 三井住友信託銀行株式会社
 資本金の額 342,037百万円（平成25年9月末日現在）
 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

<参考> 再信託受託会社の概要

名 称 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
 資本金の額 51,000百万円（平成25年9月末日現在）
 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。
 関係業務の概要 受託会社より委託を受け、当ファンドの信託事務の一部（信託財産の管理等）を行います。

販売会社

名 称	資本金の額	事業の内容
キャピタル・パートナーズ証券株式会社	2,950百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
明和証券株式会社	511百万円	同上
株式会社SBI証券	47,937百万円	同上
楽天証券株式会社	7,495百万円	同上
マネックス証券株式会社	7,425百万円	同上

平成25年9月末日現在

マネックス証券株式会社は、米ドルコース、ユーロコースの取り扱いはありません。

<訂正後>

受託会社

名 称 三井住友信託銀行株式会社
 資本金の額 342,037百万円（平成26年3月末日現在）
 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

<参考> 再信託受託会社の概要

名 称 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
 資本金の額 51,000百万円（平成26年3月末日現在）
 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

関係業務の概要 受託会社より委託を受け、当ファンドの信託事務の一部(信託財産の管理等)を行います。

販売会社

名 称	資本金の額	事業の内容
キャピタル・パートナーズ証券株式会社	2,950百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
明和證券株式会社	511百万円	同上
株式会社SBI証券	47,937百万円	同上
楽天証券株式会社	7,495百万円	同上
マネックス証券株式会社	<u>12,200</u> 百万円	同上

平成26年3月末現在

マネックス証券株式会社は、米ドルコース、ユーロコースの取り扱いはありません。

3【資本関係】

<訂正前>

販売会社であるキャピタル・パートナーズ証券株式会社は、委託会社であるキャピタル アセットマネジメント株式会社の株式を6,679株保有しております。(平成25年10月末現在、発行済株式総数に対する比率は、76.7%です。)

その他の上記関係法人との間に資本関係はありません。

<訂正後>

販売会社であるキャピタル・パートナーズ証券株式会社は、委託会社であるキャピタル アセットマネジメント株式会社の株式を6,679株保有しております。(平成26年6月末現在、発行済株式総数に対する比率は、76.7%です。)

その他の上記関係法人との間に資本関係はありません。

独立監査人の監査報告書

平成26年 6月24日

キャピタル アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

監 査 法 人 五 大

指定社員
業務執行社員
公認会計士 宮 村 和 哉

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理の状況」に掲げられているキャピタル アセットマネジメント株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キャピタル アセットマネジメント株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成26年8月4日

キャピタル アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

UHY東京監査法人

指定社員
業務執行社員
公認会計士 若槻 明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京再開発ファンドの平成26年1月16日から平成26年5月26日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続きが実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体として財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京再開発ファンドの平成26年5月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

キャピタル アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成26年8月4日

キャピタル アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

UHY東京監査法人

指定社員
業務執行社員
公認会計士 若槻 明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京再開発ファンド（米ドルコース）通貨選択型の平成26年1月16日から平成26年5月26日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続きが実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体として財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京再開発ファンド（米ドルコース）通貨選択型の平成26年5月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

キャピタル アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成26年8月4日

キャピタル アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

UHY東京監査法人

指定社員
業務執行社員
公認会計士 若槻 明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京再開発ファンド（ユーロコース）通貨選択型の平成26年1月16日から平成26年5月26日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続きが実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体として財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京再開発ファンド（ユーロコース）通貨選択型の平成26年5月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

キャピタル アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[当期委託会社監査報告書へ](#)